

# 全国シンポジウムで寄せられた主な質問

※第21回放射性廃棄物WG資料より抜粋

平成27年7月29日  
資源エネルギー庁

# 全国シンポジウムの開催結果概要

## (1)開催の目的

- ◆ 基本方針の改定を踏まえ、地層処分の必要性や基本方針の考え方等について全国の国民に広く情報を提供するため、地域ブロック毎に全国9ヶ所でシンポジウムを実施。特に、高レベル放射性廃棄物の処分の問題について、現世代の一人として、自らの問題として一緒に考えて頂く契機となることを重視。

## (2)説明内容

- ◆ 地層処分事業の概要、基本方針の改定の経緯や考え方、今後の取組方針等について、資源エネルギー庁及びNUMOから説明。
- ◆ その後、事前に受け付けた質問をご紹介し、それに答える形でパネルディスカッションを実施。その上で、会場からも質問を受け付けて、質疑応答を実施。

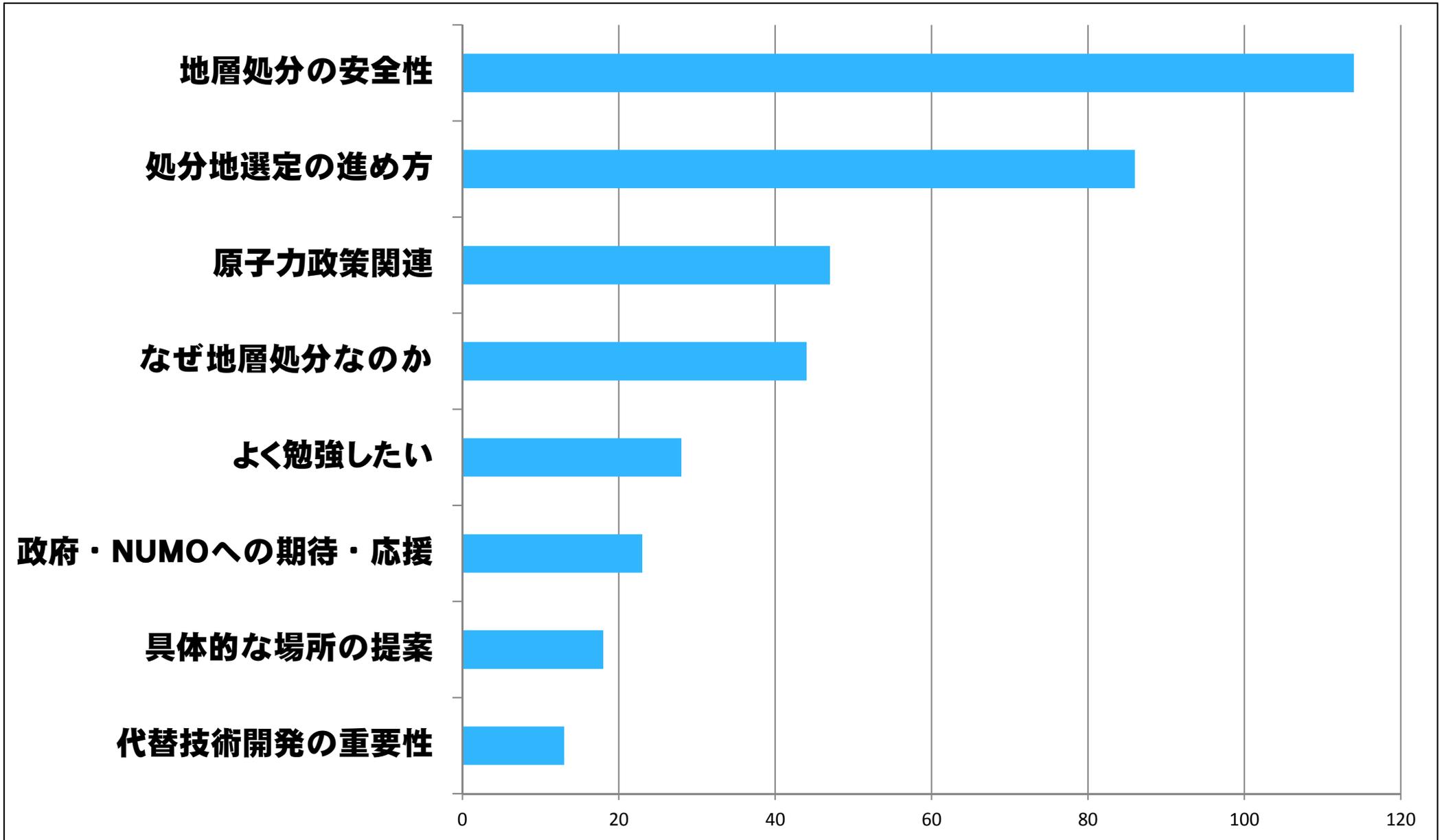
## (3)プログラム

プログラム	登壇者	内容
開会挨拶	エネ庁	
基調講演	有識者	エネルギー問題や地層処分技術等に関する講演
事業説明	NUMO	地層処分に関する概要説明
政策説明	エネ庁	高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた新たな取組
パネル討論	コーディネーター、有識者、一般代表、エネ庁、NUMO	参加者からの事前質問を中心に議論した後、会場からも質問を受付(約5人)、質疑応答。閉会後も継続して全質問に回答を実施。
閉会挨拶	電気事業者、NUMO	発生者として基本的責任を有する立場からの取組決意

## (4)開催実績

開催日	開催都市	来場者数
5月23日(土)	東京	338名
5月30日(土)	高松	230名
5月31日(日)	大阪	305名
6月7日(日)	名古屋	302名
6月13日(土)	広島	164名
6月14日(日)	仙台	173名
6月20日(土)	札幌	180名
6月27日(土)	富山	199名
6月28日(日)	福岡	197名

# 参加者からの事前質問の分布



(注) 全ての会場における参加者から事前に頂いた質問の件数。一人で複数質問の場合は分けてカウント

# 参加者からの質問の代表例と回答①

## 【廃棄物と原子力利用のあり方】

Q.廃棄物が問題というのであれば、廃棄物を増やすことになる原発再稼働は行うべきでない。

A.エネルギーミックス案では、安定供給、経済性、環境の観点から検討した結果、安全性を大前提に、原発比率20%～22%となっている。我が国が厳しいエネルギー制約に直面していること、温暖化問題において国際的に我が国の立場を示さなければならないこと、原発が停止したことで燃料調達費が増大し、電気料金が上昇していることを考えると、国民生活の観点から、原子力規制委員会の審査で認められた原発は再稼働を進める。他方、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、現に廃棄物が存在している以上、原発の再稼働の有無にかかわらず、既に目の前にある問題であり、現世代の責任として解決に向けて取り組んでいく。

## 【核燃料サイクルのあり方】

Q.核燃料サイクルを前提としたあり方を見直すべきではないか。

A.エネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)に基づき、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減や、資源の有効利用等に資する核燃料サイクルについて、これまでの経緯等も十分考慮し、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、推進していく。

## 【地層処分の安全性】

Q.火山と断層が多い日本列島では地層処分が可能な地域は存在しないのではないか。

A.我が国では、1970年代から長きに亘り、地層処分に関する研究を行い、地層処分に必要な機能を有する地質環境が広く存在することが確認されている。火山の活動地域は数百万年の間ほとんど変わっておらず、断層活動も既存の活断層で繰り返されている。詳細な調査により、火山や活断層の影響を適切に避けることが可能とされている。段階的な調査を通じて、こうした天然現象の影響を回避しつつ、地質環境に適した場所を選定していく。

## 参加者からの質問の代表例と回答②

### 【地層処分の安全性】(続き)

Q.地層の年代が新しく地下水が豊富な日本では、地層処分が可能な地域は存在しないのではないか。

A.日本でも古い地層は4億年前から200万年前に形成されたものであり、地層処分の対象時間としては十分な古さである。地下水は、300メートルよりも深いところでは殆ど動かず、平均的には1万年でも数十メートル程度。段階的な調査を通じて、水の動きや断層の状況等を調査し、地下水の影響が十分に小さいところを選定していく。掘削をすれば地下水の動きが活発になるが、適切に埋め戻すことによって再び安定する。

### 【なぜ地層処分なのか】

Q.最終的に人間管理に依らないという考え方ではなく、地上で保管管理を続けるのが良いのではないか。

A.地上での管理は、長期的にリスクも負担も大きくなり、最終的な問題の解決にはならない。今取り組みに着手すれば、現在の技術や人材を活用して将来世代に負担をかけずに処分が可能であり、EUなど国際的にもそのような考え方が採用されている。現時点で最良かつ唯一の方法であるとされる地層処分を前提に、国民の理解と協力を得て、処分地選定を一步ずつ着実に進めていくことが現世代の責任と考える。

### 【処分地選定の進め方】

Q.総論賛成・各論反対の、いわゆるNIMBY (not in my backyard;「自分のところはイヤだ」) 問題をどう解決するか。

A.大前提として、社会全体・国民全体の問題であるとの認識の共有が重要。処分事業に協力いただける地域には、敬意や感謝の念を持って社会全体の利益を還元していくことが重要である、という認識が国民に広く共有される環境作りを進めていく。

Q.国主導で安全な場所を選定して欲しい。その際、選定された場所への優遇は必要不可欠。

Q.自治体が拒否した場合は、国が事業の受入を強制することはすべきではない。

A.新たな方針の下、国として、科学的により適性の高い地域(科学的有望地)を示し、地域にご検討頂く契機を提供し、理解を得ていく考え。ただし、科学的有望地の提示は、申し入れに直結するものではなく、まずは時間をかけて丁寧に理解活動を行う。そうした理解活動を十分に行った上で、それでもなお、地元の自治体が反対の意見を明確にされた場合には、国として押し付けるようなことはしない。